

令和8年 2月 2日

磐田市議会議長 鈴木喜文 様

会派名 志政会  
代表者 秋山勝則

会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和8年1月21日(水)～令和8年1月23日(金) 3日間
視察先 研修会	日 程 (1)奈良県天理市 1月21日 時間13:30～15:00 (2)兵庫県相生市 1月22日 時間13:30～15:00 (3)山口県宇部市 1月23日 時間10:00～11:30
参 加 議 員	秋山勝則、岡 實、小池和広、鳥居節夫、永田隆幸、伊藤克之、浦木尚行
調 査 事 項	(1) 天理市『行政による学校問題解決「ほっとステーション」』 ●子育て応援・相談センター「ほっとステーション」の取組みの詳細 ●実施の経緯や実施するにあたり懸念されたこと ●市民への周知方法 ●取組みの成果と課題 (2) 相生市『子育て支援施策「11のカギ」』 ●制定の背景と目的 ●11の施策のうち、効果が最も高い施策 ●定住促進との連動効果 ●財源と費用対効果、持続可能性 (3) 宇部市『中心市街地活性化の取組み』 ●第二期中心市街地活性化計画の目的と、重点施策について ●官民連携の体制と役割分担 ●空き店舗対策・出店支援の成果 ●中心市街地活性化の現状と効果
調 査 内 容 考	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。  
調査事項等に係る資料等を添付する。



【日程】 令和 8 年 1 月 21 日（水）13:30～15:00

【視察場所】 奈良県天理市

【視察目的】 天理市では、教職員の多忙化や保護者対応の深刻化により、教育現場が限界に近い状況に陥っていた。令和 5 年度には、教職員約 300 人規模の中で退職者 6 名、休職者 8 名が発生し、管理職不足により他市から校長・教頭を招へいする事態も生じていた。こうした危機的状況を背景に、学校問題を教育現場だけに委ねるのではなく、行政が主体となって関係機関を横断的につなぐ仕組みとして「学校問題解決ホットステーション」を設置している。本視察では、同ステーション設立の背景、組織体制、対応方針、具体的事例、成果および課題を確認し、学校問題に対する行政関与の実効性について調査することを目的とした。

【調査内容】

● 教育現場が抱える深刻な実態

教員アンケートでは、4 分の 3 以上が保護者対応を精神的負担と感じており、3 分の 2 が保護者対応により授業準備や指導に支障を来した経験があると回答している。また、4 人に 1 人が心の病気で休職した経験があるなど、理不尽な要求や人格否定に及ぶクレームへの対応が、教職員の疲弊を招いていた。

● ホットステーション設立の経緯と体制

令和 5 年 9 月頃から、市長・教育長の強いリーダーシップの下で構想が始まり、令和 6 年 4 月に短期間で開設された。文部科学省モデル事業として採択され、年間約 2,000 万円（主に人件費）の予算で運営されている。体制は、元校長・園長等のスーパーバイザー 18 名、コーディネーター 2 名、心理士 6 名、指導主事 1 名で構成され、複数名が日常的に対応することで迅速な初期対応を可能としている。

● 対応方針と具体的支援事例

従来の単線型対応から、心理士や福祉部門を含めた複眼的なチーム対応へ転換している。保護者を一方的に問題視するのではなく、家庭環境や保護者自身の生育歴に着目し、根本的課題の解消を重視している。具体的には、保育所で問題行動を起こしていた保護者に対し、職員が日常的な関わりを通じて信頼関係を構築し、過去の虐待経験が過剰な保護行動につながっていたことを把握した上で、保育所との関係改善を仲介した事例が紹介された。

● 心理士による専門的見立てと支援

心理士が学校現場に直接出向き、児童生徒の行動の背景を専門的に分析している。「嘘をつく」とされていた児童について、注目を集めるための行動であると見立て、指導方法や学級内での関わり方を改善することで行動が安定した事例が示された。また、発達障害のある児童に対しては、特性を理解した上で合理的配慮を行う重要性が共有された。

● 成果と課題

開設 1 年後には、退職者は 1 名、休職者は 3 名に大幅に減少し、いずれも保護者対応を直接の原因とするものではなくなった。管理職の約 7 割、教職員の約 3 分の 1 が負担軽減を実感しており、授業準備や子どもと向き合う時間の確保につながっている。一方で、制度への理解が十分でない学校も一部に見られ、継続的な周知と関係構築が今後の課題とされている。

【考察】 天理市の学校問題解決ホットステーションは、教育現場の疲弊という喫緊の課題に対し、行政トップの強い意思の下で短期間に制度化された点が特筆される。学校問題を学校や教育委員会に抱え込ませず、行政が責任をもって介入・調整する体制は、教職員の負担軽減と問題の早期解決の双方に効果を上げている。心理士による専門的見立てや福祉的視点を取り入れた支援は、表面的対応に終わらない点で高く評価でき、磐田市において学校問題への行政関与を検討する上でも、極めて示唆に富む先進的取組である。

【日程】 令和8年1月22日(木)13時30分～

【視察場所】 兵庫県相生市 企画総務部 定住促進室

【視察目的】 子育て応援都市宣言「子育て応援施策(11の鍵)」について

### 【調査内容】

#### (1) 施策の背景と目的

国の三位一体の改革の影響により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成17年3月に「相生市財政SOS宣言」を行い、「第1期・第2期相生市行財政健全化計画」を策定、実行。相生市の目指す方向として、行政資源の均一配分(あれもこれも)から脱却し、「選択と集中」により、自主的・自律的な地域経営を目指す。その姿勢を示すため、「子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとした。これにより、出生数の維持・社会増減数の減少幅が約半分となり、概ね目標が達成できた。次のステージとして、平成27年度より「子育て・教育施策・定住促進施策」+「地域資源を活用した交流人口の獲得や地域経済の活性化」を目指して、11の定住関連事業を「11の鍵」として、市内外へのPRを展開している。

#### (2) あいおいが暮らしやすい「11の鍵」として定住促進PRを実施!!

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1 あつまれ新婚さん新生活応援金          | 2 住宅取得奨励金          |
| 3 妊婦と子育て家庭のためのオンライン医療相談事業 |                    |
| 4 妊活カップル応援事業              | 5 妊婦のための支援給付金      |
| 6 こども医療費助成                | 7 3歳児保育事業          |
| 8 市立幼稚園預かり保育事業            | 9 給食費無料化           |
| 10 相生っ子学び塾事業              | 11 ワンピース・イングリッシュ事業 |

#### (3) 今後の方向性

子育て世代に対して、「子育て応援都市、相生」が広がってきていること。  
最大の目標は、定住者を増やすこと。

### 【考察】

相生市は、兵庫県の南西部に位置し、山や海が近く、自然豊かな街であり。交通アクセスも良く、通勤や通学にも便利である。しかし、人口減少が続く特に年少人口の減少率は、県下市町村でも下位のままであった。この課題を解決するために、相生市の活力向上を目指して「第2期行財政健全化計画」をスタートし、選択と集中による投資を実行し地域活力向上を図っている。特に、①人口減少対策②教育・子育て・少子化対策③産業の活性化対策を重点に置き、積極的なPRを展開している(例、JR列車への中刷り広告、テレビCMなど)。このように、動画や他の媒体を活用したプロモーション活動を本格的に実施し、「相生市」そのものの認知度を上げている。本市においても、行政資源の均一配分(あれもこれも)から脱却し、「選択と集中」により、自主的・自立的な地域経営を目指すことが大切だと考える。また、プロモーション活動も大切な要因と考える、「磐田市」そのものの認知度を向上させる、PRと分析の継続が必要と考える。

- 【日 程】 令和8年1月23日（金曜日） 9:30～11:30  
 【視察場所】 山口県宇部市  
 【視察目的】 宇部市中心市街地活性化の取組

【調査内容】

事業概要の詳細（第二期中心市街地活性化計画の目的、特に重点をおく取組とは。

人口：156,704人、面積：287.05km<sup>2</sup> 本州西端山口県の南西部に位置し、明治時代以降に各地で石炭鉱業を中心とした石炭の町として急速な発展を遂げる。近年は人口減少が進み、特に20代から30代の若年女性の都市圏転出が課題。加えて、市内唯一の百貨店の閉店が中心市街地機能の低下を招いている。これにより市街地活性化計画の大きな転機となり、第一期市街地活性化計画を策定。内閣総理大臣認定を受ける。令和7年4月より第二期中心市街地活性化基本計画「生きがいをデザインする都市」を策定。市役所を中心とした都市機能を集積する約140haの利便性や生活環境の向上、経済活動の促進と地域の持続的な発展を支える役割としている。特に庁舎建替え、百貨店跡地活用、国道190号線のウォーカブル化を重点として面的整備に取り組む。

官民連携の体制と役割分担（行政・商店街・民間事業者の連携と具体的な事業を進めるには。

第一期計画の課題を踏まえ、三つの基本方針を策定。方針ごとに目標指標・目標値を設定。

- 方針① 「人々が交流し、くつろぎ、にぎわうまち。」目標指標（歩行者通行）、目標値（6000人/休日1日）  
 まちなかウォーカブル事業（国交省）歩道と副道を一体的に整備。にぎわい交流拠点利活用事業（国交省）官民複合施設をDBO方式で整備。まちじゅうエバンゲリオン（内閣府）名産・観光地周遊等を促進するイベントを実施。まちなかイベント開催支援事業（総務省）交流スペースや主要道で開催されるイベントに対し必要な経費の一部を補助。
- 方針② 「新たなビジネスが生まれ継続するまち。」目標指標（店舗増加数）、目標値（15件）  
 中心市街地建物リノベーション補助金事業（総務省）事業用物件の改修費の一部を補助する。商業活性化事業（店舗歌集補助）（総務省）商業機能の維持・拡充。オープンイノベーション推進事業（内閣府）起業欲のある若者や大学などの研究者や市内企業によるオープンイノベーションを推進。
- 方針③ 「安心して快適に暮らせるまち。」を掲げる。目標指標（人口社会増減数）、目標値（+50人）  
 にぎわい交流拠点利活用事業（国交省）官民複合施設をDBO方式で整備。UIJターン奨励助成金事業 県外からの移住者へ必要な経費の補助。

エリア内、全63事業が目的ごとに位置づけられ、行政、民間、商店街、大学等と連携強化を図り、エリアプラットフォームを設立。

空き店舗対策・出店支援の成果（空き店舗活用や新規出店支援の実績と課題は何か

中心市街地内の空き物件をリノベーション。飲食・商業施設や事業等を起業する者へ改修費等の一部を補助。課題として、店舗・事業所の出店はあるが、移転・閉店も等しくある。

中心市街地活性化の現状と効果（歩行者数やイベントによる「にぎわいの変化」）

中心市街地活性化協議会（商工会議所・まちづくり会社協働設置）が計画策定・フォローアップ。市民説明会、アンケート調査、パブリックコメントやワークショップ等で現在積極的に意見を取り入れている。歩行者目標6000人/休日1日あたりとしてイベント開催数を月1～2回の開催。エリア内8か所の歩行者定点観測で、エリアごとの歩行者数の変化を調査。令和2年2,998人に対し、令和7年概ね5,150人と増加傾向となる。調査・統計データから市街地内のイベントの質と回数、市民の回遊性を検討。ウォーカブル化と併せてにぎわいの変化を見える化。中心市街地内の全体的な回遊性の誘導をも図る。

【考 察】

人口156,000人の山口県宇部市。本市と同様規模の自治体は、経済産業の性質としては商工業が盛んであり、卸売年間販売額、店舗数、面積に至っては本市を上回る。真締川を中心に宇部川新川駅側の中央町周辺と琴芝駅側の市役所周辺とで市街地を2分するが、市の顔である駅前や中心市街地の維持や、誘導によるにぎわい創出を果たさなければならぬ課題は、本市と一致している。そして、本市と大きく異なる点は、中心市街地活性化計画が内閣総理大臣の認定を受けていることである。総務省の中心市街地活性化ソフト事業で年間4,000万円の交付税措置、ハード事業でも国庫補助金の要件となるメニューにより、市の財政負担軽減を図っている。本市は既に様々な事業や取組をしているが、今後のまちの価値を上げる政策を推進するには、まちづくりとして明確なエリア、明確な方向性、明確なあるべき姿を行政・企業・市民とで共創し、計画的かつ、戦略的な取組を推進することで大きな効果を得られると思われる。